

令和元年度第1回千葉市福祉有償運送運営協議会議事録

1 日時 令和元年10月25日(金) 14時00分から15時00分まで

2 場所 議会棟 第5委員会室

3 出席者

(1) 福祉有償運送運営協議会委員

加藤委員、山崎委員、松浦委員、横川委員、石渡委員、佐藤委員
佐藤委員(会長)

(2) 事務局

高齢福祉課：高石課長、志田主査、中山主任主事

交通政策課：木村技師

介護保険管理課：田島主任主事

障害者自立支援課：中村主任主事

4 議題

(1) 更新登録申請について

5 議事の概要

(1) 更新登録申請について

ア 資料1-2に基づき更新登録申請事業者が説明後、質疑を行った。

イ 更新登録申請事業者の説明、質疑後に申請内容について協議、採決を行った。

6 議事内容

(事務局)

委員の皆様、お待たせいたしました。

定刻となりましたので、ただいまから令和元年度第1回千葉市福祉有償運送運営協議会を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、お足元の悪い中、また、お忙しいところご出席いただき、ありがとうございます。

本日、司会を務めさせていただきます、事務局の高齢福祉課の中山と申します。よろしくお願いたします。

本日、ご出席の委員数は総数7人のうち7名ご出席いただいておりますので、過半数が出席しているため本協議会設置条例第5条第2項の規定により、会議が成立しておりますことをご報告いたします。

続きまして、本日の議題ですが、更新登録2法人を予定しております。

申請事業者の協議については、非公開ということにさせていただきますので、委員の皆様には、ご了承いただきたいと存じます。

また、その際、申請事業者は退室していただきますので、よろしくお願いいたします。
それでは、初めに高齢福祉課長の高石より、ご挨拶を申し上げます。

(高石課長)

皆さん、こんにちは。千葉市の高齢福祉課長の高石と申します。

本日は、この大雨の中、また、お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。

高齢者人口の増加に伴いまして、高齢者の移動支援が全国的に課題になっているところがございます。

また、その中でもタクシーを含めた、公共交通機関を単独で利用できない移動困難者につきましても、今後、益々増えていくというような状況にあるかと思えます。

このような中、皆さまにおかれましては、この福祉有償運送の果たす役割ということをご認識いただきまして、事業者の審議を通じてお力添えを頂いておりますことを、この場をお借りしまして改めてお礼を申しあげる次第でございます。

今後とも、この福祉有償運送が適正かつ効果的に運用されるよう皆様にご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

続きまして、委員の皆様をご紹介させていただきます。

既に委員の皆さまを令和元年8月1日付けで委嘱させていただいております。

また、委嘱期間は令和4年7月31日までの3年間とさせていただきます。

それでは、委員の皆様をご紹介させていただきます。

名前をお呼びいたしますので、ご起立をいただきまして一言ずつご挨拶をお願いいたします。

千葉構内タクシー株式会社専務取締役、加藤 雄三委員。

(加藤委員)

千葉構内タクシーの加藤です。よろしくお願いいたします。

(事務局)

市民の代表、山崎 和敏委員。

(山崎委員)

山崎でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

(事務局)

同じく市民の代表、松浦 隆委員。

(松浦委員)

松浦でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

(事務局)

関東運輸局千葉運輸支局運輸企画専門官、横川 史陽委員。

(横川委員)

千葉運輸支局、横川と申します。よろしくお願ひいたします。

(事務局)

交通労連千葉県交通運輸労働組合副執行委員長、石渡 健治委員。

(石渡委員)

石渡と申します。よろしくお願ひいたします。

(事務局)

特定非営利活動法人なのはな理事、佐藤 政司委員。

(佐藤委員)

特定非営利活動法人なのはなの佐藤です。よろしくお願ひいたします。

(事務局)

千葉市保健福祉局高齢障害部長、佐藤ひとみ委員。

(佐藤委員)

佐藤でございます。よろしくお願ひいたします。

(事務局)

以上7名になります。

なお、今回が委員改選後、初めての開催となりますので会長を選出させていただく必要が

ございます。

会長が決まるまでの間、事務局で仮の議長を立てまして会長の選出を行いたいと思います。仮の議長につきましては、高齢福祉課長が努めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(高石課長)

それでは、会長が決まるまでの間、仮議長を務めさせていただきます。

千葉県福祉有償運送運営協議会設置条例第4条2項の規定により互選により会長を定めることとなっておりますが、委員の皆様いかがいたしましょうか。

はい、横川委員。

(横川委員)

この運営協議会は、道路運送法施行規則第51条の7の規定により、地域住民の生活に必要な旅客運送を確保するために、市町村長が主宰する協議会となっておりますので、市の代表として参加されている佐藤委員に会長を務めていただくのが良いと考えますが、皆さまいかがでしょうか。

(「異議なし」との発言あり)

(高石課長)

ありがとうございます。ただいまの横川委員からのご提案に対しまして、皆様にご賛同いただきました。

それでは佐藤委員に会長をお願いしたいと思います。

それでは、会長席のほうに移動をお願いいたします。

(佐藤委員会長席へ移動)

それでは、今後は会長に議事進行をお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

(佐藤会長)

改めまして佐藤です。よろしくお願いいたします。

4月から、高齢障害部長につかさせていただきました。

皆さまから色々ご意見を頂きながら、こちらの会議を充実させていきたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは早速ですが、次第に沿って協議会を進めさせていただきたいと思っております。

本日の議題につきましては、先程ご案内のとおり更新登録申請2件について審議を頂くこととなっております。

事務局より、事業所へのヒアリング及び協議の流れについて説明して頂きたいと思えます。お願いいたします。

(事務局)

事務局の高齢福祉課、志田と申します。よろしくお願いたします。

委員の皆様には、事前に資料1-2、「事業者申請概要」を郵送させて頂き、事業者及び申請内容についてご覧頂いているかと思えます。

これから事業者に申請内容等について説明をして頂いたのち質疑応答を行って頂きます。事業者のヒアリング終了後、事業者ごとに協議及び更新の可否を諮りたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

また、お手元にお配りしている資料のうち、協議に係る申請書類については、個人情報がございますので、協議会終了後に回収させて頂ければと存じます。

以上になります。

(佐藤会長)

それでは、議題1、更新登録申請についてヒアリングを実施したいと思います。

申請事業者、特定非営利活動法人じょいんとさん、お願いたします。

(特定非営利活動法人じょいんと)

資料1-2に沿って説明

(佐藤会長)

ありがとうございます。

それでは、ただ今、説明をいただきました内容につきまして、ご質問・ご意見等がありましたらお願いたします。

(松浦委員)

今ちょっとお話のありました、運送収入の件で140万円とおっしゃいましたけれども、14万円でもよろしいでしょうか。

(特定非営利活動法人じょいんと)

はい、申し訳ありません。その通りでございます。

(山崎委員)

強いこだわりとか、同乗者への危険行為の可能性もある中で、知的障害の方は大変助かっているのではないかと思えますが、1点お伺いしたいのは、輸送実績ですけれども、平成

27年が562回で、平成28年が535回、平成29年が360回、去年が284回と、年々減ってきていますね。

それから走行距離も、以前は、7,740キロだったのが、今は2,800キロに減っている。何か大きな理由がありますか。

(特定非営利活動法人じょいんと)

外出支援のほうで使わせていただいていたのですが、距離が短くなったり、あとは公共の交通機関を無事を使って移動できるように移行させていただいた結果、減ってきております。

(山崎委員)

運転手さんが1人減ったのですね。今までは5人でやっていたんですね。

(特定非営利活動法人じょいんと)

5名でやらしていただいていたのですが、70歳を超えてしまった者がおましてその分で減りました。

(山崎委員)

この制度になって、千葉市で2番目に歴史があるので、もっと伸びていくのかなと思うんですけども、1番大きな理由は何でしょうか。

例えば、運転手の確保ができないとか、赤字だったとか、今、ガソリンも1リットル130円、140円しますよね。その中で、ずっと50円でやっていただいている。収支でいうとどうですかね。

(特定非営利活動法人じょいんと)

正直言うと黒字にはなっていないので、他の事業から補填しています。

運転手の確保という点からしましては、以前いた運転手も70歳を超えてしまして、今のところ運転は控えさせていただいたりしております。

そういう理由から、減っているところはあるかなと思っております。

(山崎委員)

1番大変なのは、突然わーっと騒いだりされると、1回1回車を止めて、対応しなければいけないですね。

(特定非営利活動法人じょいんと)

その通りです。1回、1回停めて対応が必要です。

(山崎委員)

もう本当に突然ですから、運転手さんと信頼関係がないと、こういうサービスは中々できないと思うんですね。非常によくやっていたらと思うんですけども。

運転手さんとのコミュニケーションに関して、今やられている方なんかは、せっかく慣れていらっしやるのに辞めてしまったというのは。

(特定非営利活動法人じょいんと)

運転はしていないんですけども、危険行動だとか、運転手に対する危険行動が激しい方だとか、身体障害の方も取り扱っておりますので、安全の確保ということで、その方に応じて付き添いとか介助みたいな形で乗るという形もっております。

また、免許の持っていないスタッフのほうが一緒にいて落ち着くとかだと、運転手とは別に、運転をしないものが介助として乗せていただいたりしております。

(山崎委員)

この福祉有償運送の制度はどうか。これからも引き続き、サービスを出す側と受ける側とある訳ですけども、サービスを提供する側として、この制度をもっともっと充実させていくべきだと思いますか。

(特定非営利活動法人じょいんと)

はい。そう思います。

(山崎委員)

分かりました。ありがとうございました。

(佐藤会長)

松浦委員。

(松浦委員)

実は、私の高齢の母もよく利用させていただいていたんですけども、記録の中で平成30年度の実績を見ますと、輸送距離が2,800キロ、回数が284回ということになると、1回は9.8キロですよ。

運送収入が14万円という、284回で割ると493円。と言うと500円位ですよ。

確かに特定非営利法人ですけど、やはり収支バランスというのは、せめてとんとん位にならないと事業の継続というのは、かなり厳しいのではないかなと思うんですよ。

これから先、やはり私自身も社会福祉協議会のほうのボランティア委員を10年以上さ
せていただいていたんですけれども、益々、利用者は増えてくるんじゃないかなと思うん
ですね。そのような中で事業の継続についてはどうですかね。

(特定非営利活動法人じょいんと)

ご要望があってお受けできるかぎりとは考えております。

(松浦委員)

この資料の中では、依頼があつて断りをしたというケースというのは、あまり出ていな
いのですが。

(特定非営利活動法人じょいんと)

実際にお断りしているケースはないです。

(松浦委員)

それが一番ですね。利用者がお電話させていただくという時は、利用者が困ってお電話
させて頂いている訳ですよ。それに100%とは言わなくても、お応えできる体制があ
るのか、そのあたりを聞かせていただけますか。

(特定非営利活動法人じょいんと)

一応、利用の方は福祉有償だけではなく、他の支援だとか、行動援護だとかそういうっ
たものを併用して使われている方、登録されている方のみに限らせていただいでいて、
外部からというのは今のところ受け付けておりません。正直そこまでは。

(松浦委員)

確かに、そうですね。登録してやっている形になっておりますからね。
登録している方のご要望で、お断りするケースは殆どないということですね。

(特定非営利活動法人じょいんと)

朝の支援とかで手配が取れない時などは、時間をずらしていただくとか。あと、どうし
ても男性の方で、男性のスタッフでないと難しいという方がおりましたら、用途を変えて
いただいたりとか、時間をずらす、日にちをずらす等、できましたらしていただいでいる
と。出来る限りとは考えているんですけれども、全部はお受けできていないのが現状でご
ざいます。

(松浦委員)

夜だとか朝早くとかの時間帯はあまりないんですか。その辺りはどうなんですか。

(特定非営利活動法人じょいんと)

営業時間を設けさせていただいております、基本的にはその時間内とは考えております。お客様が急病だとか、そういった場合は除いてなんですけれども、基本は営業時間内で走らせていただいております。

(佐藤会長)

他にご意見等ございますか。よろしいでしょうか。

では、特にないようですので、以上となります。特定非営利活動法人じょいんさんありがとうございました。

(特定非営利活動法人じょいんと)

よろしく願いいたします。

(佐藤会長)

では、続きまして、申請事業者、社会福祉法人日本ウェルフェアサポートさんお願いします。準備ができましたら、どうぞお願いいたします。

(社会福祉法人日本ウェルフェアサポート)

資料1-2に沿って説明

(佐藤会長)

ご説明いただきました内容について、ご意見・ご質問などがございましたら、お願いいたします。

(山崎委員)

前回、小規模多機能型という、いわゆるデイサービスを中心にやられていて、介護保険法では自由な移送支援が出来ないから、福祉自動車を導入して、これから事業をやっていきたいということで最初進められたんですよね。

(社会福祉法人日本ウェルフェアサポート)

そうです、福祉車両を導入しました。

(山崎委員)

先程のタントがそうですか。

(社会福祉法人日本ウェルフェアサポート)

そうです、済みません、私資料の中では、タントのほうは、たおやかという施設の所有となっているのですが、代表の個人所有のものとなっていて、申し訳ございません、ここを訂正させていただきたいと思います。

もう1点、福祉有償運送利用料金表と運営協議会事業者申請概要の中でですね、利用料金の中、迎車の2キロ以上が、料金表の中では2キロ以上300円となっているのですが、こちらの利用料金、協議会の概要のほうには迎車料金2キロ以上が360円となっておりまして、こちらのほうが間違えております。300円と訂正させていただければと思います。申し訳ございません。

(山崎委員)

質問が途中になってしまったのですが、福祉自動車を入れてきめ細かい対応をしていくということだったんですが、平成30年度輸送実績がないというのは、やはり先程お話があったように人員の確保という問題なんでしょうか。それともさっき介護保険法では自由な移送支援が難しいから、この福祉有償運送を行うとのことでしたが、現状で実際に事業を行うとなると、中々、難しいような気もするんですけどもね。

その辺、人員体制が難しいというのは、よく分からなかったのです。人員を確保していくというのは、運転手を確保していくという意味なんですか。

(社会福祉法人日本ウェルフェアサポート)

そうですね、今、利用者様のニーズに応じて動いているところでして、やはり、その他のこの有償運送に1人取られてしまうと、中のほうが手薄になってしまうところがありまして、もうちょっと余裕ができたならば是非やりたいと考えているところです。

(山崎委員)

ただ登録者の皆様の数からするとニーズ的には、実質そんなに沢山のニーズではないんですよね。他輸送事業者のところは結構大人数なんですけれども。

(社会福祉法人日本ウェルフェアサポート)

現在は16名です。

(山崎委員)

16名を対象にこれから、また進めていこうということですね。

(社会福祉法人日本ウェルフェアサポート)

今のところのご利用者のご家族の方が、動ける方がいらっしゃったりとかで、有償運送にまだ契約のところまでつながっていないというのが、実績がないというところに繋がっているんですが、今後、利用者様が変わられていくと、そのご家族の方のご協力を仰げない場合等に通院支援とかをしたいということで、このまま継続させていただきたいなと思います。

(佐藤会長)

他に質問等ございますか。はい、横川委員。

(横川委員)

今伺った話と重複してしまうところもあるんですけども、運送の実績がないというのは、そもそも依頼が無くて動いていないのか、それともここに行きたいですという依頼はあるけれども、そこに人を当ててしまうと、その事業所の方が回らなくなっちゃうのでしょうか。がなくお断りしている状況なのか、どちらなのでしょう。

(社会福祉法人日本ウェルフェアサポート)

今のところ、私たちデイサービスをしておりますので、送迎の途中で、ちょっとそこに寄って欲しいとかという突発的な依頼はあるんですが、契約を交わしてからでないということもあり、いざそういう風になると、そこまでの話ではないということになってしまったりということで、まあ実質ちゃんとした依頼という形で来ているのはいないということです。

(横川委員)

分かりました。

(佐藤会長)

他にないようですので、以上でヒアリングを終わりにさせていただきます。
社会福祉法人日本ウェルフェアサポートさんありがとうございました。

(佐藤会長)

それでは、申請事業者についての協議及び更新の可否に移りたいと思います。

※申請事業者についての協議内容については非公開

(佐藤会長)

「特定非営利活動法人 じょいんと」の更新について協議が調ったこととします。

「社会福祉法人 日本ウェルフェアサポート」の更新について、①過去2年間実績がなかった理由について、②今後の事業方針について事務局で聞き取りをしたうえで協議が調った旨の書面を交付することにいたします。

協議結果につきましては事務局より事業者に対して報告していただきたいと思います。

以上で、今回申請のあった事業者についての協議を終わりにします。

協議結果について、事務局より申請事業者に対して、必要な事務手続きをお願いします。

(佐藤会長)

最後に、次第3「その他」について、委員の方々から何かございますか。なければ事務局よりお願いします。

(事務局)

それでは、事務局より、2点ご報告させていただきます。

1つ目は、平成18年の制度開始当初から現在に至るまでの福祉有償運送の実施状況について。

2つ目は、今年の8月に実施いたしました、福祉有償運送事業を実施している法人へのアンケート調査の結果でございます。

お手元に配布の資料「千葉県福祉有償運送実施状況について（平成18年度～平成30年度）」をご覧ください。登録法人数、走行キロ、運送回数、登録会員数の4つの分類に分けて平成18年度から平成30年度までの各年度の実績を記載したグラフとなります。

1の登録法人数については、平成18年度が15法人でその後、多少の増減はあるものの概ね横ばいでの推移となっており、平成30年度は16法人となっております

2の輸送実績、走行キロについては、年度毎の走行キロを記載したグラフとなります。これは上記に示した登録法人すべての走行キロの総数を示しております。各年度概ね10万キロで推移しており、横ばいの傾向となっておりますが、平成29年度から30年度にかけて大幅に増加いたしました。

3の輸送実績、運送回数については登録法人すべての運送回数の総数を示しております。平成20年度の7,530回が最少で直近の平成30年度が11,254回と最多となっており、増加傾向にあることが読み取れます。

最後に4の登録会員数についてですが、これまでのグラフと同様に登録会員数の総

数を示しております。平成18年度の856人が最少で平成29年度の1,164人が最多となっており、3の輸送実績、運送回数と同様に全体としては、増加傾向にあります。

以上、4つの統計結果から、登録法人は横ばいながら、特に走行キロと運送回数は増加傾向にあることから、既存の登録法人が既存の会員に対して行う輸送が増加したと考えられます。

以上、平成18年の制度開始当初からの福祉有償運送の実施状況について報告となります。

続きまして、今年8月に実施いたしました、アンケート調査の結果についてご報告させていただきます。

お手元に配布の資料、福祉有償運送に関するアンケート結果の抜粋をご覧ください。

このアンケートにつきましては、福祉有償運送を実施している法人の運行、運営の状況や事業を実施するうえでの課題等を把握するために実施いたしまして、現在登録のある16法人のうち、13法人から回答がございました。

1ページの1事業者の概要についての(1)福祉有償運送に係る収支の状況につきましては、回答のありましたほとんどの法人が、福祉有償事業に関して、支出が収入を上回っている状況でございます。

続きまして、2ページをご覧ください。

中段(5)の利用目的に関しましては、法人ごとに違いはあるものの、通院、施設通所、買い物、レジャーなど様々な目的で利用されていることが分かります。

その下、(6)直近1年間で利用を断った件数につきましては、一番多い法人で、280件で、ボランティアの不足、福祉車両の不足などが主な原因でございました。その他、利用を断ったことがある法人の主な理由としましては、支援者、ドライバーの不足が主な理由でございました。

その下、3今後の課題等の(1)今後の事業の見通しにつきましては、事業の拡大、縮小を考えている法人は少なく、現状を維持するとの回答が多数でした。

続きまして、3ページをご覧ください。

(2)事業に係る課題については、安定したドライバーの確保、車輛の整備運営の維持について、福祉有償の講習終了者が少なく、また、講習の機会が少ないなどがあげられました。

また、(3)今後、千葉市に求めることにつきましては、運営、車輛更新の補助、福祉有償運送運転者講習の開催や受講料の助成、運転手を増やすための広報活動などがあげられました。

以上、8月に実施いたしました、アンケート調査結果の報告となります。

本市といたしましては、福祉有償運送は、要介護者、障害者等の日常的な移動のニーズ応える重要な事業であると考えており、今後、この事業を担う事業者が継続的・

安定的に運営が行えるよう、市として何らかの支援策を検討していきたいと考えております。

最後に、冒頭でも申し上げましたが、お手元にお配りしている資料のうち、「協議に係る申請書類」につきましては、個人情報がございますので、回収させていただきます。

また、次回開催は、更新予定事業者が1団体あるため、令和2年3月下旬を予定しております。

(佐藤会長)

本日、予定していた議題は、すべて終了いたしましたので、以上をもちまして、協議会を終了させていただきます。

本日はありがとうございました。